

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第172期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥川隆祥

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥川隆祥

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第2四半期 連結累計期間	第172期 第2四半期 連結累計期間	第171期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	218,929	236,603	494,350
経常利益 (百万円)	3,528	4,271	22,171
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,560	2,254	9,011
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,754	3,161	39,591
純資産額 (百万円)	257,292	279,020	276,865
総資産額 (百万円)	564,719	605,352	611,310
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	8.94	12.91	51.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		12.90	51.58
自己資本比率 (%)	39.9	39.8	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,194	26,224	26,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,376	13,795	19,862
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,790	11,883	2,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,916	25,621	24,824

回次	第171期 第2四半期 連結会計期間	第172期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.28	1.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第171期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(ブレーキ)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.を連結子会社にしていきます。

(精密機器)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結子会社にしていきます。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は次のとおりです。

技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡テキスタイル(株)	Taltech Limited. (英国領バージン諸島)	繊維製品の製造に関するパッカリング抑制技術についての特許使用権	生産数量基準による実施料	平成25年4月 (平成26年9月まで)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線(株)及び同社の連結子会社(日本無線グループ)では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀の金融政策や円安ドル高による輸出関連企業の収益改善を背景に設備投資や雇用情勢に回復の動きがみられたものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が低迷、夏の天候不順の影響などもあってその後の回復のテンポは鈍く、全体的な景況感はまだ模様の中で推移しました。

また世界経済は、米国では雇用環境や個人消費の改善等を背景に堅調に推移しましたが、欧州では地政学的リスクの高まりや、政府債務問題、高失業率などによる景気低迷の長期化が懸念され、中国も経済成長鈍化の兆候が見られることなど、世界経済は全体として不透明感が強まりました。

当社グループは、人間社会最大の課題である地球環境問題にソリューションを提供する「環境・エネルギーカンパニー」として、社会・市場・ステークホルダーズの皆様から一層評価され信頼して頂ける企業を目指しています。その達成のために、グローバル経営とキャッシュフロー経営をベースに、企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標を重視した収益力向上や資本効率の改善など数値・業績面の量的成長を並行して実現することでグループ企業価値を高めます。

量的成長については、平成30年3月期(2017年度)の売上高6,000億円超、ROE9%超を戦略目標に掲げています。この戦略目標達成のマイルストーンである新経営3カ年計画「NEXT 2015」を平成25年4月にスタートさせ、「エレクトロニクス事業の改革と成長」、「ブレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益体質強化」に取り組んでいます。エレクトロニクス事業とブレーキ事業は当社グループを牽引する二大事業セグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP S.A.(以下TMD社)の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。さらにグループ経営を支えるその他の既存事業についても、これまでに培った強みを生かし、収益体質の強化を図ります。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高はエレクトロニクス事業やブレーキ事業が大幅な増収となったことなどにより、236,603百万円(前年同期比17,673百万円、8.1%増)となりました。

営業利益は、エレクトロニクス事業が、新日本無線(株)が主力の電子デバイスの売上が好調に推移したことなどにより増益となったほか、日本無線(株)、長野日本無線(株)も営業損失が大幅に縮小、ブレーキ事業、紙製品事業も増益となったことなどにより、のれん償却前営業利益は4,484百万円(前年同期比2,183百万円、94.9%増)となり、営業

利益は835百万円（前年同期比1,716百万円の改善）と黒字に転換しました。無線・通信を核としたエレクトロニクス事業では、年間利益のほぼ全てを第4四半期連結会計期間（1月～3月）で計上します。このため、当社グループの業績は第3四半期連結累計期間まで赤字基調で推移し、第4四半期連結会計期間で大幅な黒字を計上する傾向にあります。当第2四半期連結累計期間において営業黒字に転じました。

経常利益は、4,271百万円（前年同期比742百万円、21.0%増）となり、四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間に特別損失に計上した日本無線(株)の事業構造改善費用が当第2四半期連結累計期間には大幅に減少したことなどにより、2,254百万円（前年同期比3,815百万円の改善）となりました。

当第2四半期連結累計期間における事業のセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

（繊維）

国内では、ユニフォーム地の市況が回復期入りしたものの、円安による海外生産拠点からの仕入れ価格の高止まりなどが収益を圧迫しており、また、主力のシャツ地は天候不順による小売販売の低調、スパンデックス糸は中国向け輸出や高採算品の販売減少、デニム地は国内ブルージーンズの販売不振が続いていることなどにより、それぞれ減収・減益となりました。

海外では、主力のインドネシア子会社が増収となったものの、高級原綿の価格が高止まりしている影響により小幅増益に留まり、ブラジル子会社は原綿相場下落に伴う製品市況の悪化により減収・減益となりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高25,128百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益16百万円（前年同期比94.8%減）となりました。

（ブレキ）

当第2四半期連結累計期間の国内自動車販売は、平成26年4月からの消費税増税前の駆け込み需要の反動減により前年同期比2.8%の減少となりましたが、当社グループの国内事業は海外市場の伸びによる輸出増等により増収・増益となりました。

海外の自動車販売は、タイは補助金の打ち切りにより前年同期比大幅減となりましたが、北米、韓国は前年同期比で緩やかに増加、欧州は金融不安による販売不振も昨年秋に底を打ち順調に回復、中国も引き続き高いレベルで増加するなど、全体では前年同期比で増加しました。当社グループの海外事業は、タイ子会社が減収・減益となりましたが、米国、韓国子会社が増収・増益となり、中国子会社も生産が本格化し黒字化しました。また、TMD社も欧州の自動車販売増などにより業績は概ね計画通り推移して回復傾向にあります。

以上の結果、ブレーキ事業全体では、売上高81,376百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント損失726百万円（前年同期比439百万円の改善）となりました。TMD社買収等に併い生じているのれんの償却費3,445百万円を費用処理する前の、のれん償却前営業利益は2,719百万円（前年同期比784百万円、40.6%増）となり、順調に推移しています。

（紙製品）

家庭紙は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより販売数量が減少し減収となりましたが、販売価格が堅調に推移した結果増益となりました。

洋紙は、消費税増税後の市況低迷の影響を受け、ファインペーパーの高級印刷用紙のスポット受注や合成紙の新商品の寄与により売上は横ばいながらも減益となりました。

紙加工品は、パッケージ関連製品や電報製品の販売が堅調に推移したことで増収となり、収益が改善しました。

以上の結果、紙製品事業全体では、売上高14,569百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益222百万円（前年同期比401百万円の改善）と黒字化しました。

（精密機器）

システム機事業は、世界的な太陽電池市況の低迷により太陽電池製造装置の販売が減少したため減収となり損益も悪化しました。

プラスチック成形加工は、中国、ASEANでの家電向け出荷増により増収・増益となりましたが、自動車向け精密部品は、中国での生産の開始などにより増収となったものの、新規ライン立上げ費用の発生などにより利益は横ばいとどまりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高14,143百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益319百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

（化学品）

断熱材は住宅着工件数の減少や原料高騰の影響により、カーボン製品は半導体・液晶製造装置用部材の売上減等により、それぞれ減収・減益となり、エラストマー製品もテープの好調により売上は増加したものの販売経費増により減益となりました。

また、機能化学品も売上が伸びず減収・減益となりましたが、燃料電池セパレータは国内家庭用向けの好調により増収となり損失は縮小、電気二重層キャパシタも経費削減を進め損失は縮小しました。

以上の結果、売上高4,188百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益10百万円（前年同期比31百万円の改善）と黒字化しました。

（エレクトロニクス）

日本無線(株)は、海上機器事業において、造船市場の回復により商船新造船向け機器の売上が増加し、商船換装向け機器の売上も増加するなど増収となり損失が大幅に縮小したほか、ソリューション・特機事業は、消防無線システムや水・河川情報システムの売上増加により、通信機器事業は、自動車用ITS（高度道路交通システム）製品や通信インフラ関連機器の売上増加により、それぞれ増収となった結果、損失が縮小しました。

新日本無線(株)は、主力の電子デバイスの売上が好調に推移したことに加え事業構造改革の成果もあり増収・増益となりました。

長野日本無線(株)は、情報・通信機器、メカトロニクス機器、電源・エネルギー機器の各セグメントで売上が増加したことに加え、前年同期にあった棚卸資産評価損が今回は無くなったことなどにより損失は大幅に縮小しました。

以上の結果、売上高79,035百万円（前年同期比12.4%増）、セグメント損失322百万円（前年同期比1,709百万円の改善）となりました。

エレクトロニクス事業においては、日本無線(株)を中心に事業構造改革を進めており、現在、生産・技術拠点の再構築に向けて、日本無線(株)の先端技術センターおよび生産工場を長野県に建設しています。一方、営業・管理部門などの本社機能は7月に東京都三鷹市から中野区への移転を完了しました。また、日本無線(株)と長野日本無線(株)の合併事業である海外生産拠点「深圳恩佳升科技有限公司」（中国広東省深圳市）においては、情報機器・メカトロニクス機器・電源装置に加え海上機器の生産を開始しました。

今後も、生産・販売・開発すべてにおいてグローバルな事業構造改革を加速させます。

（不動産）

遊休不動産を活用した宅地分譲事業は、針崎（岡崎市）、川越、能登川（東近江市）の各事業所跡地で順調に進みましたが、浜松工場跡地の分譲が前期末で終了したことなどにより、減収・減益となりました。また土地賃貸やオフィスビル・商業施設の建物賃貸事業は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高4,620百万円（前年同期比6.7%減）、セグメント利益3,463百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

（その他）

ニッシン・トーア(株)（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業、岩尾(株)（産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能）等の事業を、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高13,540百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント損失32万円（前年同期比7百万円の悪化）となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比797百万円増加し、25,621百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,224百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ8,029百万円増加しました。これは、主として税金等調整前四半期純損益が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、13,795百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ5,418百万円減少しました。これは、主として有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,883百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ3,092百万円減少しました。これは、主として社債の償還による支出の減少及び長期借入れによる収入が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様に適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時点までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されます。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 および に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11,110百万円です。
また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TMD FRICTION ESCO GMBH	ドイツ	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備等	7,400		借入金及び 自己資金	平成27年 9月	平成32年 12月	

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度において、支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する全ての社債の買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第9回新株予約権(平成26年8月1日)

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個) (注) 1	162
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1,066円
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成33年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,066円 資本組入額 652円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

- (注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。
 なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 降格制度により平成27年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 新株予約権の相続は認めない。
 その他権利行使の条件は、第171回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		178,798		27,587		20,400

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,218	12.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,026	10.64
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,003	6.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,422	4.15
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,976	2.78
BNP パリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	3,496	1.96
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,600	1.45
RBC ISB A/C DUB NON RESI DENT - TREATY RATE(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,400	1.34
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
計		83,471	46.68

(注) 1 当社は自己株式4,121千株(2.31%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社23,218千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社19,026千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,976千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。

4 三井住友信託銀行株式会社から平成26年9月4日付で関東財務局長に提出した三井住友信託銀行株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年8月29日現在で共同保有者が10,557千株の株式(株式保有割合5.90%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,121,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,176,000	173,176	
単元未満株式	普通株式 1,501,939		
発行済株式総数	178,798,939		
総株主の議決権		173,176	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2 - 31 - 11	4,121,000		4,121,000	2.30
計		4,121,000		4,121,000	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,033	29,131
受取手形及び売掛金	144,690	116,397
有価証券	9	9
商品及び製品	29,811	33,063
仕掛品	38,093	47,555
原材料及び貯蔵品	20,333	20,117
その他	12,300	16,669
貸倒引当金	827	873
流動資産合計	272,444	262,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,020	57,928
土地	52,226	52,380
その他（純額）	61,999	68,377
有形固定資産合計	1 174,246	1 178,687
無形固定資産		
のれん	23,378	18,726
その他	22,768	20,097
無形固定資産合計	46,146	38,824
投資その他の資産		
投資有価証券	98,234	104,098
その他	22,180	23,691
貸倒引当金	1,941	2,020
投資その他の資産合計	118,473	125,769
固定資産合計	338,866	343,280
資産合計	611,310	605,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,557	57,609
短期借入金	4 48,653	4 49,236
未払法人税等	2,834	2,279
引当金	1,257	2,560
資産除去債務	13	-
その他	84,343	90,901
流動負債合計	203,660	202,587
固定負債		
長期借入金	28,888	21,642
引当金	3,164	3,090
退職給付に係る負債	43,062	41,387
資産除去債務	725	730
その他	54,944	56,894
固定負債合計	130,785	123,744
負債合計	334,445	326,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,403	20,402
利益剰余金	150,346	151,662
自己株式	3,552	3,530
株主資本合計	194,785	196,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,707	36,487
繰延ヘッジ損益	42	16
為替換算調整勘定	15,265	11,103
退職給付に係る調整累計額	3,484	2,791
その他の包括利益累計額合計	44,445	44,814
新株予約権	264	216
少数株主持分	37,369	37,866
純資産合計	276,865	279,020
負債純資産合計	611,310	605,352

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1 218,929	1 236,603
売上原価	178,021	189,179
売上総利益	40,907	47,423
販売費及び一般管理費	2 41,788	2 46,587
営業利益又は営業損失()	880	835
営業外収益		
受取利息	274	273
受取配当金	909	1,196
為替差益	830	47
負ののれん償却額	63	-
持分法による投資利益	2,759	1,995
雑収入	1,297	1,143
営業外収益合計	6,135	4,657
営業外費用		
支払利息	1,113	477
売上割引	258	292
雑損失	354	450
営業外費用合計	1,726	1,221
経常利益	3,528	4,271
特別利益		
固定資産売却益	52	73
投資有価証券売却益	8	44
関係会社株式売却益	751	-
持分変動利益	16	-
新株予約権戻入益	47	57
過去勤務費用償却益	-	741
確定拠出年金移行差益	-	525
受取訴訟和解金等	-	226
特別利益合計	875	1,669
特別損失		
固定資産売却損	20	31
固定資産廃棄損	132	113
減損損失	736	76
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	196	6
持分変動損失	16	-
社債償還損	1,869	-
社債発行費償却	525	-
子会社事業構造改善費用	3,948	569
事業整理損	-	25
事業整理損失引当金繰入額	-	2,018
環境対策引当金繰入額	2	-
特別損失合計	7,448	2,845
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,043	3,095

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	1,824	2,136
法人税等調整額	1,124	1,702
法人税等合計	700	434
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,744	2,661
少数株主利益又は少数株主損失()	2,183	406
四半期純利益又は四半期純損失()	1,560	2,254

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,744	2,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,233	3,907
繰延ヘッジ損益	171	58
為替換算調整勘定	9,849	4,074
退職給付に係る調整額	-	925
持分法適用会社に対する持分相当額	587	316
その他の包括利益合計	19,499	500
四半期包括利益	15,754	3,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,968	2,624
少数株主に係る四半期包括利益	1,213	537

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,043	3,095
減価償却費	10,436	11,061
減損損失	736	76
のれん償却額	3,181	3,648
負ののれん償却額	63	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	331	145
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,738	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,756
受取利息及び受取配当金	1,184	1,469
支払利息	1,113	477
持分法による投資損益(は益)	2,759	1,995
投資有価証券売却損益(は益)	8	39
投資有価証券評価損益(は益)	196	6
関係会社株式売却損益(は益)	751	-
固定資産処分損益(は益)	100	70
社債償還損	1,869	-
社債発行費償却	525	-
子会社事業構造改善費用	3,948	569
事業整理損失引当金繰入額	-	2,018
売上債権の増減額(は増加)	28,067	27,123
たな卸資産の増減額(は増加)	9,277	13,243
仕入債務の増減額(は減少)	7,846	8,408
その他	1,214	6,019
小計	24,386	27,400
利息及び配当金の受取額	1,992	2,293
利息の支払額	1,249	446
特別退職金の支払額	549	-
子会社事業構造改善費用の支払額	3,272	678
法人税等の支払額	3,682	3,051
法人税等の還付額	569	707
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,194	26,224

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,840	2,547
定期預金の払戻による収入	969	2,201
有形固定資産の取得による支出	9,131	13,466
有形固定資産の売却による収入	260	329
投資有価証券の取得による支出	21	44
投資有価証券の売却による収入	8	136
関係会社株式の取得による支出	879	-
関係会社株式の売却による収入	3,027	-
短期貸付金の増減額（は増加）	16	29
その他	786	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,376	13,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,605	911
社債の償還による支出	14,649	-
長期借入れによる収入	13,076	973
長期借入金の返済による支出	9,253	11,962
自己株式の取得による支出	10	11
配当金の支払額	1,310	1,309
少数株主への配当金の支払額	11	86
その他	236	397
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,790	11,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,486	413
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,513	132
現金及び現金同等物の期首残高	18,403	24,824
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	664
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,916	25,621

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性の増したNISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.及び新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が446百万円、退職給付に係る負債が885百万円減少し、繰延税金資産が172百万円、繰延税金負債が120百万円増加し、利益剰余金が388百万円、少数株主持分が101百万円が増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ149百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
765百万円	752百万円

- 2 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	79百万円 / 84百万円
NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	22百万円
従業員住宅ローン	11百万円 / 9百万円
計	90百万円 / 116百万円

- 3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	658百万円 / 466百万円

- 4 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行9行と、当第2四半期連結会計期間においては取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントラインの総額	39,988百万円	41,608百万円
借入実行残高	33,816百万円	31,817百万円
差引借入未実行残高	6,171百万円	9,790百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費・保管費	3,876百万円	3,998百万円
給料・賃金・賞与	12,135百万円	13,590百万円
役員賞与引当金繰入額	140百万円	253百万円
退職給付費用	1,054百万円	1,033百万円
役員退職慰労引当金繰入額	48百万円	33百万円
試験研究費	4,944百万円	5,825百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	23,739百万円	29,131百万円
有価証券	162百万円	9百万円
計	23,901百万円	29,140百万円
預入期間が6カ月を超える 定期預金	2,823百万円	3,509百万円
CRF以外の有価証券	161百万円	9百万円
現金及び現金同等物	20,916百万円	25,621百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	25,410	72,307	14,803	13,773	4,190	70,310	4,952	205,748	13,181	218,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	83	23	357	862	146	49	1,242	2,766	813	3,579
計	25,493	72,330	15,161	14,635	4,337	70,360	6,194	208,514	13,994	222,509
セグメント利益又は損失()	309	1,165	179	445	20	2,031	3,669	1,025	24	1,000

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,025
「その他」の区分の損失()	24
セグメント間取引消去	76
全社費用(注)	1,804
四半期連結損益計算書の営業損失()	880

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブレーキ」セグメントにおいて、TMD社は433百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

また、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は40百万円を、長野日本無線㈱は262百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	25,128	81,376	14,569	14,143	4,188	79,035	4,620	223,062	13,540	236,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	102	18	356	249	126	37	1,180	2,071	1,570	3,641
計	25,231	81,395	14,926	14,392	4,314	79,072	5,800	225,134	15,111	240,245
セグメント利益又は損失()	16	726	222	319	10	322	3,463	2,983	32	2,951

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,983
「その他」の区分の損失()	32
セグメント間取引消去	24
全社費用(注)	2,091
四半期連結損益計算書の営業利益	835

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブレーキ」セグメントにおいて、TMD社は13百万円、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は63百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「繊維」17百万円、「紙製品」18百万円、「精密機器」10百万円、「化学品」11百万円、「不動産」0百万円それぞれ減少し、セグメント損失は「ブレーキ」21百万円、「エレクトロニクス」59百万円それぞれ増加しています。また、全社費用が10百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	8円94銭	12円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,560	2,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失()(百万円)	1,560	2,254
普通株式の期中平均株式数(株)	174,664,022	174,653,598
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		12円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		94,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

1. ブレーキ事業の欧州ビジネス競争力強化に向けた投資について

当社は、平成26年9月30日開催の取締役会において、ドイツ連結子会社であるTMD Friction EsCo GmbH（ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州、以下EsCo社）の生産拠点であるレバークーゼン拠点とエッセン拠点を1拠点に統合するとともに、最新の生産設備導入のための設備投資を決議しました。

(1) 拠点統合及び設備投資の目的

欧州ビジネスの競争力を強化し、競争優位を確保するため。

(2) 拠点統合及び設備投資の内容

拠点再整備

レバークーゼン市とエッセン市にあるEsCo社の2つの生産拠点を再整備します。レバークーゼン拠点をTMD社のグループ管理とR&D機能に特化する一方、生産機能はエッセン拠点に集約し、銅規制対応材などを生産するために最新の生産設備を導入します。また、レバークーゼン拠点の従業員はエッセン拠点へ配置転換します。

銅規制対応

欧州カーメーカーにおいては、一部車種で銅規制対応材の採用がスタートしています。銅規制対応は、「環境・エネルギーカンパニー」である当社にとって地球環境保護に資する大きなテーマであるだけでなく、今後摩擦材市場の動向に影響を与える重要テーマでもあります。今回の投資計画は、この銅規制対応を見据えたものです。

欧州市場で特に強みをもつTMD社は、自動車用ブレーキ摩擦材の銅使用規制に対応した次世代の摩擦材の開発に成功し、平成26年より欧州自動車メーカーの一部車両に採用され量産を開始しました。銅規制対応材は、今後世界レベルで採用拡大が見込まれており、高品質な環境対応製品を高効率に供給できる体制づくりが、競争優位の確立のためには急務かつ不可欠です。

(3) 拠点統合及び設備投資による影響

投資額は、53百万ユーロ（約74億円）を予定しており、平成29年末までにエッセン拠点への移転・集約を完了させます。さらに需給動向を見ながら順次段階的に追加投資を行い、最新の生産設備を拡充する予定です。

なお、当連結会計年度において拠点統合に伴う特別損失の発生を見込んでいますが、詳細は精査中です。

2. 自己株式取得の決議

当社は平成26年11月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を目的としています。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,000万株（上限）
株式の取得価額の総額	200億円（上限）
株式を取得する期間	平成26年11月10日から平成27年5月7日まで
株式の取得方法	信託方式による東京証券取引所での市場買付け

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、次のとおり第172期中間配当金の支払を決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額	1,310百万円
(2) 1株当たりの金額	7円50銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永	島	豊
指定社員 業務執行社員	公認会計士	亀	井	孝 衛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

(重要な後発事象) 2.に記載されているとおり、会社は平成26年11月6日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。